

利用者の食事代と利用料を市で負担し、利用者が安心して通所できるように・・・と日本共産党は19年度予算の修正案で提案しました

障害者自立支援法による利用者 の大幅負担増で・・・

障害者自立支援法が成立し、受益者負担また、社会への自立という名の下で、障害者の皆さんが施設利用料や食事代を負担しなければならなくなりました。その結果、例えば、作業して賃金を得てもその賃金以上の利用料を払うことになり、家でじっとしている方がお金がかからないという矛盾が生まれ、関係施設や家族からも法律の改正が求められていました。



福祉センター内の食堂です

今年の4月から利用料と食事代が一部の人に限り、わずかですが軽減されました

国の法改正で、ワークセンターいちよう利用者食事代の軽減が新たに適用される人は13人で、今までの対象者と合わせると利用者33名のうち22名が対象となります。軽減措置対象者の食事代は300円です。また、利用料の軽減措置対象者は9名です。また、都の補助金と市で運営しているデイセンターさくらも今回の法改正に合わせ市条例の改正を行いました。その結果、食事代軽減対象者は在籍数13名のうち11名となりました。



日本共産党羽村市委員会は次の見解を発表しました。



2007年6月3日 850
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 吏
日本共産党羽村市議団のホームページ
<http://www.jcphamura.org>
事務所 電話 579-2132 FAX579-2106

無料法律相談のお知らせ

6月12日(火)
午後1時30分から
場所は羽村市委員会です。
予約が必要です。

参議院東京選挙区
予定候補

田村智子

● 憲法九条を守り、
● 国の弱い者いじめ
● の政治を止めさせ
● ます。



羽村市福祉センターでは下記のような事業を行っています

ワークセンターいちよう 在籍数 33名

18歳以上の知的障害者に対して授産作業・日常生活動作訓練など自活に必要な訓練を行い、一般社会への参加の促進を図る。

企業からの受託事業として、ベアリング加工・照明器具部品加工・チラシ等袋詰め作業があります。自主生産事業としては、フキン作り・絵馬作り・灯籠作りがあります。また、絵画・音楽等の生活訓練事業や資源回収・喫茶店「喫茶いちよう」の経営などがあります。

利用者実績は平成18年度7335名で一日平均30名の方が利用しています。

地域活動支援センター 在籍数 18名

在宅の障害者に対して、生活改善・身体機能の維持向上のため、通所による創作活動・機能訓練指導・入浴サービスの提供を行う。

基本事業は機能訓練があり、日常生活動作・歩行及び家事があります。また、社会適応訓練として会話・手話・生活マナー等があり、家族に対する介護技術指導や、手芸・工芸・絵画・陶芸・書道といった創作的活動が行われています。さらに、入浴サービスと送迎サービスがあります。

利用者実績は平成18年度2307名です。(デイサービスの場合)

デイセンターさくら 在籍数 13名

在宅の重度の心身障害者に対して、日常生活、社会的自立を促し、心身に障害を有する人の福祉の増進を図る。

生活訓練・機能訓練・フキン作り等の作業療法的事業・絵画・音楽といった創作事業を行っています。

利用者実績は平成18年度2693名で一日平均11名の方が利用しています。

青い鳥 在籍数 幼児・学童(18歳未満)合わせて35名

心身に障害を有する児童に対して、生活習慣を身につけることや、集団生活への適応訓練を行う。

遊びをとおして精神・運動発達・感覚機能発達を促す指導。(幼児)

社会的自立・基本的動作の自立を目的とする生活訓練(学童)

利用者実績は平成18年度で幼児が397名、学童が2814名。

* 幼児部については、保育園・幼稚園に通いながら施設利用が可能。

* 学童部のように、訓練事業を実施している都内公設施設は羽村市と調布市のみです。

平成19年4月1日現在